

令和7年度 第2回指導力向上支援・判定会議会議要旨

1 日 時 令和7年11月19日（水）10時30分～11時30分

2 場 所 市役所本庁舎 P1階（屋上）会議室

3 出席者

（委員）加藤委員長、新井委員、片山委員、高坂委員、出口委員

（事務局）上原教務部長、鈴木教務部教職員資質向上担当課長、柘原教務部首席管理主事、一安教務部首席管理主事、安倍総合教育センター教育振興担当課長、阿部指導部首席指導主事、山田教務部教職員資質向上担当課長代理、大多教務部教職員資質向上担当課長代理、當銘教務部総括指導主事、楠本係員、堀井指導員、田中指導員、民辻指導員

4 議事要旨

(1) 事務局から、指導が不適切である教員のステップアップ研修の状況に関する説明を事務局から行い、意見聴取を行った。当該教員に対する措置として、指導が不適切である教員の認定解除及びステップアップ研修（校外研修）を終了し、在籍校への復帰が妥当であるという意見があった。

(2) 意見等の概要は以下のとおり

- ・当該教員は研修に意欲的に取り組み、授業力の向上が認められ、また、経験豊富な指導員から多くの具体例を学んだことにより対応の幅が広がった。
- ・当該教員自身が自ら省察し、自分の課題を考えることで、児童への関わり方についても改善したことが認められる。
- ・苦手分野等については引き続き課題が残っており、復帰してからさらなる研鑽が求められる。
- ・現場復帰に際しては、教員配置を慎重に進め、成長を促す体制が望まれる。